

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、公益財団法人鳥取県建設技術センター財務規程（最終改正：令和6年1月1日施行）公益財団法人鳥取県建設技術センター財務規程契約事務施行細則（最終改正：令和6年4月1日施行）に定める事項を承知の上、応募すること。

令和7年9月3日

公益財団法人鳥取県建設技術センター
代表理事 河 田 英 明

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称
恒温水循環装置
- (2) 調達物品の仕様
数量、用途、仕様、数量、納入場所は仕様書のとおり。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和8年1月30日まで
- (4) 納入期限 令和8年1月30日

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 入札方法

入札は紙により行う。

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とすること。
併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

4 入札手続等

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月18日（木）午前11時から即時開札
- (2) 場所 鳥取県倉吉市福庭町2丁目23番地
公益財団法人鳥取県建設技術センター 技術支援ホール（プラザ棟2階）

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、「入札書」と明記した封筒に入れ、表面に調達物品の名称、入札者の商号又は名称及び代表者氏名を記載した上で、入札書を密封して提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもつ

て契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則第 112 条第 3 項又は第 4 項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退出来ないものとする。

8 その他

(1) 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 手続における交渉の有無

無

(4) 代理人をして見積させようとするときは、必ず委任状を提出すること。

(5) 入札参加の意思がある者は、入札及び開札日の前日正午までに、下記担当者へ連絡すること。

担当 公益財団法人鳥取県建設技術センター 総務研修課 松田

電話 0858-26-6051